

# 接種券再発行申請書（新型コロナウイルス感染症）【1・2回目接種用】

（宛先）周南市長

新型コロナウイルスワクチン接種券について、次の通り、再発行及び送付先変更を申請します。  
 なお、本申請は、被接種者及びその関係者に同意を得ており、再発行及び送付先の変更に伴い不利益が生じる場合には、全て申請者が責任を負うこととします。

申請日 令和 年 月 日

申請者	フリガナ				
	氏名				
	住所	〒 -			
	連絡先		被接種者との関係		
被接種者	フリガナ	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ			
	氏名				
	住民票に記載の住所	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ	〒 - 周南市		
	生年月日	年 月 日 ( ) 歳	接種状況	<input type="checkbox"/> 未接種 <input type="checkbox"/> 1回接種済	
送付先等	送付先住所※	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ	〒		
	宛名（氏名等）	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ			
	変更理由				

※窓口申請 及び 住所地外への送付（被接種者の住民票に記載の住所と異なる送付先） の場合は以下の書類が必要です。

本人確認書貼付欄（申請者）	本人確認書貼付欄（被接種者）
申請者の本人確認書類（運転免許証、健康保険証等）の写しを貼付してください。	被接種者の本人確認書類（運転免許証、健康保険証等）の写しを貼付してください。

※住所地外への送付を希望する場合は、裏面の注意事項を必ずご確認ください。

## 住所地外への送付を希望する際の注意事項について

原則、新型コロナウイルスワクチン接種券（以下「接種券」という。）は住民票に登録している住所に送付します。

特段の事情があり、住民票の所在地以外への送付を希望する場合は、以下の注意事項をご確認の上、必要書類をご提出ください。

### ●申請方法

提出書類：接種券再発行申請書

申請者及び被接種者の本人確認書類（運転免許証、健康保険証等）の写し  
後見人の場合は登記事項証明書の写し

提出書類を下記の提出先に郵送または窓口にてご提出ください。

### ●注意事項

- ・接種券の誤送付等の防止のため、被接種者や申請者を厳格に確認する必要があります。  
お手数ですが、本人確認書類（運転免許証や健康保険証等）の写しを所定の位置に貼り付けてご提出ください。
- ・申請書に不備があった場合は、申請を受けることはできません。不備があった場合は、ご連絡をさせていただきます。
- ・当該申請は今回の接種券に関する1回限りの送付先の変更となります。
- ・申請書に記載された内容をもとに、住所地外への送付の可否を判断いたします。ご提出いただいた場合でも変更できないことがありますのでご了承ください。
- ・住所地外への送付に伴い不利益が生じた場合、周南市では責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。

#### 【申請先】

〒745-8655

周南市岐山通1-1

周南市地域医療課 新型コロナウイルスワクチン接種相談センター

電話 0834-22-8838

ファクス 0834-22-8266